

平成19年第3回定例会第4日目

(椿谷議員一般質問より紀南環境整備公社について〈メモ〉)

○15番(椿谷 勲) それでは最終処分場についての今後の見通し、ラムサール条約の重さ、全国的な産業廃棄物の処置・対応ということですが、今、田並地区に予定されている埋立容量とそれに関わる埋立金額を再度お聞きしたいと思います。

○環境衛生課長(五十川憲二) 現在、紀南公社で計画をしている埋立容量でございます。約50万立米です。その中身については、一般廃棄物75%、産業廃棄物25%という内容でございます。総費用につきましては、人件費を除いて74億円と試算しております。

○15番(椿谷 勲) 先日しゃべったのですが、今広域の最終処分場について一般の皆様をはじめその地区の区民の皆様にも工事の差し止め訴訟であるとかいろいろな動きが出ております。先日千葉県の銚子市、旭市、東庄町の2市1町にまたがる山林に埋立容量が74万3千立方、埋立金額70億円、これで埋立申請許可が通りました。ところが訴訟を起こしたのがその近所の6名らしいです。埋立容量に対しての事業開始資金70億円、これではとてもこの工事についての正確な金額とは言えないと。千葉地裁が別の会社に金額の算定を調べてもらったところ、最低107億円いります。とても70億円ではできないと。これについては千葉地裁がこの許可取り消し命令を決定し、現在は工事がストップしているのが現状です。決定した理由としては埋立容量74万3千立方で資金70億円では無理であると。それで107億円の事業資金が必要であると。今後経理面から見て最終処分場の適正な維持、管理がこのお金では到底困難であると。なおかつ不適正な産廃があり有害物質が排出されるおそれが多分にある。周辺住民の命に重大な被害が及ぶことが想定される。よって6名の訴訟した方々が勝訴しました。

あちこち問い合わせをしているのですが、島根県か鳥取県でもこういうことが起こっているそうです。その書類はまだ私の手元には来ておりませんので、早い時期に来ればそれも参考意見として町なり町長なり手渡したい。この問題は10月13日に紀南広域公社との意見交換会がありますのでそのときにと考えたのですが、串本町長がその理事として出席されている以上、今の地裁が決定した書類を町長にも手渡しています。おそらく見てくれていると思うのですが。

今の海中公園のところは吉野熊野国立公園の中でもあり、なおかつラムサール条約で守られたところにこのような莫大な産業廃棄物を埋める計画をされていること自体が間違っていると私は思います。町長はこの高富地区の問題についてどのような考えを持っておられるのかを教えてください。

○町長(松原繁樹) ただ今、千葉地裁での処分場の許可取消しというお話を承りました。資料についてもいただいております、読ませていただいたところであります。紀南環境整備公社が進めてございます廃棄物処理場の建設ということについては公社の設立が平成17年の7

月1日でございます、それまで前町長が町の代表ということで建設のための組織の中で事務を進めてまいりまして、私が就任後2ヵ月経った7月に公社ができ、その後の取り組み、5箇所の候補地の絞込みについては議員をはじめそれぞれ関係者が既にご承知のところでございます。串本町議会からは早々に反対の意見書ということで公社にその思いを届け、その後私は地域住民と思いは同じであるという意見表明をスタートに今日まで約2年2ヵ月経過しようとしているところでございます。私は現地調査受け入れに田辺市地域にございます3地域と、わが串本町内の高富地区の2つの候補地と合わせて5つの候補地に選ばれたということで一定現地調査を受け入れた上で様子を見たいという姿勢で今日までいっているところでございます。

昨年の12月、当議会において万が一1番になった場合にどういう対応をするのかという議員の質問に、万が一にもそういうことはないとは思っているけれども、万が一そうなった場合には選ばれてからでも反対は可能ではないかという姿勢で参りました。その後、公社のほうからは去る7月、公社の理事長、副理事長をはじめ、串本町議会に対して反対意見書に対する回答ということで遅くはなったけれども一歩も前に進めていない現状に鑑みて回答書を手渡しに来ていただいたわけであります。その結果、来月13日に意見交換会という形の中で我が町の議員全員が出席の下にアドバイザー会議の3名と内田海中公園館長と学芸員の方5名が共に入って専門的な角度からご意見を申し上げて意見交換会をするという運びになっているところであります。

前置きが長くなりましたが町長の立場はどうかということでございます。今までのスタンスとして私としては建設促進の公社の理事としての立場、そして町を代表する町長という立場ということで今日まで五分五分というスタンスできたつもりではございますが、なかなか私の思いが十分内外に発信できていないという点もでございます。昨年12月の議会で、選ばれたら反対をするという表明をして一部地方新聞へ載った関係で田辺方面へいろんな波紋を投げかけたという場面もございました。ここへ来て平成18年度中に1地域を絞り込むという作業が1年遅れとなったがために全体の工程が2年ないし2年半、既に延長するようなことになっている。なお、平成19年度になりましても既に約半年が経過しようとしてございます。そういった中で私もそういうつもりで選ばれることはないであろう、またいろんな議論の中で議員の2点目の質問にもございますがラムサール条約の重みということもございまして、私もその狭間でこういうスタンスでいいのかどうかと悩む立場にあったわけです。現在の心境といたしましては10月13日の意見交換会ということ踏まえた上でのことでありますが、ここに来て私の立場は公社の理事であって串本の町長になったわけではなく、串本の町長の故を持って公社の理事の1員になっておるとい立場から言えば町議会の皆さんの大多数の反対意見、また地元住民の反対の署名ということについては従来にも増して重く受け止めていかなければならないのではないかというふうな気持ちも持っております。建設促進や現地調査ということを乗り越えるようなラムサール条約の本来の趣旨、重み、また今回退陣をいたしましたけれども安倍総理が来年環境という名目の元に洞爺湖でサミットを誘致し、世界をリードしていこうという流

れの中で我が町の環境を守るという立場のラムサール条約に地域指定がなされたという意味合い、そういったものに深く思いを致すということが私に与えられた使命ではないのかという思いもしているところでございます。せつかくの環境整備公社の我が町議会に対する回答書ということについても公社としての立場もあろうかと思えます。10月13日の意見交換会はあくまでも主催には串本町が入っておらず、整備公社と串本町議会の共催ということに位置づけられております関係で、私は当日は閉会の挨拶という役割もいただいております。諸般のいろんな角度から考えて最終の決断をしたいというふうには思いますが、議会では今の心境を述べさせていただいて、今後のいろんな理事会なりいろんな意見も発表する機会もあろうかと思えますので、今日のところはこの程度の答弁ということにいたしたいと思えます。

○15番(椿谷 勲) 私個人の考え方ですが、これだけの地区の皆さんの反対があつて、またそれを応援してくれる賛同者がたくさんおられて、全国的にも産業廃棄物の会場にはいろんなつまづきがあつたり裁判で負けたりというところが多い。今後は高富地区、もちろん串本町をはじめまして議会も公社と話をしても、おそらくこの問題は解決というかそこに建設できますよということにはならないと私自身は思っております。今町長の意見を聞くと、10月13日の公社と議会議員の話し合いの中で、ここで賛成、反対の意見を出されるという受け取り方でよろしいですか。10月13日にはいろんな意見交換があると思うのですが、公社もいろんな考え方を出してくると思う、議員も全員がそれなりの意見も出す、その中で賛成、反対の決着がおそらくつかないのではないかと。そういうときにいくらこの問題を引っ張ったところで解決できるような状況にはならないのではないかと。こういうことをだんだんと引っ張っておつても区民の皆様方もたいへん迷惑する、まして我々も反対決議をしたままでつらいところにある。町長はもちろんそうですが。町長として私は13日の意見書の後に串本町高富から産業廃棄物の予定地を撤退してもらおうという決議をしてもらえれば、町長の株も上がるという気がします。町長もかなりつらい困った立場にあるということも私もよく理解しておりますので、最終処分場についてはこれで終わります。